

一日公正取引委員会 in 釧路

参加費無料

公正取引委員会は、札幌市に地方事務所を設置し、北海道一円を管轄区域として独占禁止法、下請法及び景品表示法の適切な運用や相談対応に努めております。

このたび、公正取引委員会は、釧路市に地方事務所の機能を臨時に設置して、道東地域における独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応を行います。

開催日時**令和5年11月15日(水)
10:00~16:00****会場****道東経済センタービル
(釧路市大町1丁目1-1)****無料相談****10:00~16:00
5階 第2中会議室**

独占禁止法や下請法に関する御相談・御質問をお受けする「**相談コーナー**」を開設します。価格交渉に応じてもらえないなど、取引上の問題でお困りの方は、お気軽に御相談ください。

**消費者
セミナー****10:00~11:30
3階 第2小会議室**

公正取引委員会の職員が独占禁止法・景品表示法について、日常の消費生活に役立つ法律の知識を御紹介します。

**下請法
講習会****13:00~15:00
3階 研修室**

公正取引委員会の職員が下請法の概要や基礎的な知識について講習を行います。

各プログラムのお申込みについては、裏面を御覧ください。

お問い合わせ先

公正取引委員会事務総局北海道事務所 総務課 担当：安田、小峯
電話 011-231-6300 (8:30~17:15)



公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission

申込方法

無料相談

… 予約・申込不要



お待ちしております!!

公正取引委員会
キッズキャラクター
「どっきん」

消費者セミナー

… 要申込

- ◎ 定 員：20名（先着順）
- ◎ 申込方法：「電子メール」又は「電話」
 - ▷ ①メール：hkdsoumu0416@jftc.go.jp
電子メールの場合は、件名を『消費者セミナー参加希望』とし、本文に『お名前、お住まいの市町村名』を記載してください。
 - ▷ ②電 話：011-231-6300（担当：総務課 安田・小峯）
電話の場合は、『消費者セミナー参加希望』である旨と、『お名前、お住まいの市町村名、ご連絡先』をお伝えください。
- ◎ 申込期限：令和5年11月10日（金）15：00まで

下請法講習会

… 要申込

- ◎ 定 員：40名（先着順）
- ◎ 申込方法：公正取引委員会ホームページ上の「申込フォーム」
- ◎ 申込期間：令和5年10月16日（月）～11月8日（水）

<申込フォーム>

https://www.jftc.go.jp/event/kousyukai/2023shitauke_kiso.html

下請法 基礎講習会



こちらのQRコードを読み取っていただくと、
申込フォームにアクセスできます。



報道機関の方へ

「無料相談」以外のプログラムについて、取材可能です。
取材を御希望の報道機関は、令和5年11月10日（金）15：00
までに下記へ御連絡ください。

【連絡先】

公正取引委員会事務総局北海道事務所 総務課 今井
電話：011-231-6300（代表）